

登記手続きのご案内

『エイルマンション光の森』のご購入おめでとうございます。

登記申請を担当させていただきます「司法書士法人 天神リーガルオフィス」です。

登記申請の必要書類として、下記のとおりご案内いたしますので、ご準備のほど宜しくお願ひ致します。

記

冊子	1. 登記依頼書	1通
	1. 犯収法第4条に基づくチェックシート 兼 スマート変更登記手続きに関する検索用情報の申出について	1通
	1. 委任状（所有権保存）	1通
	1. 委任状（抵当権設定）	1通
	1. 委任状（住宅用家屋証明書）	1通
	1. <u>身分証の写し</u> （運転免許証、マイナンバーカード等）	1点

登記手続きに関してご不明な点がございましたら、当事務所の担当司法書士までご連絡お願いいたします。

福岡市中央区天神三丁目16番19号
司法書士法人**天神リーガルオフィス**
電話 092-713-7055
FAX 092-716-1989

司法書士 小野田 芳雄
司法書士 大宅 泰久

司法書士 宮良 信史
司法書士 岡村 浩司

司法書士 笠 めぐみ
司法書士 飯塚 哲

登記依頼書

司法書士法人
天神リーガルオフィス 宛

部屋番号

物件：エイルマンション光の森 〇〇〇 号

記入日

本人確認資料を提出し、下記の内容での登記申請を依頼します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

ふりがな きくよう たろう

氏名 菊陽 太郎

持分 4 分の 3



自宅 092-〇〇〇-〇〇〇〇

携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

通話可能な時間帯 平日： 18時以降

通話可能な時間帯 土日： いつでも可

きくよう はなこ

氏名 菊陽 花子



自宅 092-〇〇〇-〇〇〇〇

携帯 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇

通話可能な時間帯 平日： いつでも可

通話可能な時間帯 土日： いつでも可

権利関係（不動産持分） ※下記の1から4のいずれかに○をつけてください。

- 登記名義人は1名です。
- 登記名義人は共有とし持分は上記のとおりです。
- 登記名義人は共有ですが持分は未定です。
- 登記名義人を共有にするか未定です。

入居開始日 〇〇月〇〇日 (おおよその予定で結構です。)

登記識別情報通知（権利証）の送付先 ※下記の1か2のいずれかに○をつけてください。

① 新住所（エイルマンション光の森）

2 その他 住所：

→ 共有名義の方のみ
ご記入ください

委任状

福岡市中央区天神三丁目16番19号
司法書士法人 天神リーガルオフィス

私は、上記の者を代理人とし下記の行為を委任する。

記

日付は空欄のままでお願いします

1. 令和—年—月—日付「登記原因証明情報兼承諾書」記載のとおりの所有権保存登記 申請に関する一切の件

1. 復代理人選任並びに必要に応じ原本還付請求受領の件
 1. 登記申請の取下げ及び登録免許税の現金還付の請求受領又は再使用証明申出に関する一切の件
 1. 登記識別情報の受領及び復代理人選任に関する件
 1. 登記にかかる登録免許税の還付金の受領に関する一切の件

令和—年—月—日 日付は空欄のままでお願いします

どちらか当てはまる
方に✓してください

- 新住所
 現住所

熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2173番地1
エイルマンション光の森 ○○○ 号
部屋番号

住民票を現住所のまま異動されない方は住民票のとおりの住所を記入

氏名

菊 陽 太 郎

(持分 4 分の 3)



実印

※共有名義の場合のみ持分をご記入ください。
未定の場合は空欄で結構です。

↓ 共有名義の方のみご記入ください ↓

どちらか当てはまる
方に✓してください

- 新住所
 現住所

熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2173番地1
エイルマンション光の森 ○○○ 号
部屋番号

住民票を現住所のまま異動されない方は住民票のとおりの住所を記入

氏名

菊 陽 花 子

(持分 4 分の 1)



実印

※共有名義の場合のみ持分をご記入ください。
未定の場合は空欄で結構です。

委任状

福岡市中央区天神三丁目16番19号
司法書士法人 天神リーガルオフィス

私は、上記の者を代理人とし下記の行為を委任する。

記

日付は空欄のままでお願いします

1. 令和 年 月 日付「 」記載のとおりの
抵当権設定登記 申請に関する一切の件 空欄のままでお願いします

1. 復代理人選任並びに必要に応じ原本還付請求受領の件
1. 登記申請の取下げ及び登録免許税の現金還付の請求受領又は再使用証明申出に関する一切の件
1. 登記識別情報の暗号化及び復号に関する一切の件
1. 登記にかかる登録免許税の還付金の受領に関する一切の件

令和 年 月 日 日付は空欄のままでお願いします

どちらか当てはまる
方に✓してください



新住所 熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2173番地1
エイルマンション光の森 ○○○ 号
部屋番号

住民票を現住所のまま異動されない方は住民票のとおりの住所を記入

氏名

菊 陽 太 郎

実印



実印

↓ 共有名義の方のみご記入ください ↓

どちらか当てはまる
方に✓してください



新住所 熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2173番地1
エイルマンション光の森 ○○○ 号
部屋番号

住民票を現住所のまま異動されない方は住民票のとおりの住所を記入

氏名

菊 陽 花 子

実印



実印

委任状

福岡市中央区天神三丁目16番19号
司法書士法人 天神リーガルオフィス

私は、上記の者を代理人として下記の行為を委任する。

記

1. 後記物件の住宅用家屋証明書の申請、受領に関する一切の件

令和一年一月一日 日付は空欄のままでお願いします

<p>どちらか当てはまる方に✓してください</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 新住所 <input type="checkbox"/> 現住所</p> <p>氏名</p> <p>実印</p>	<p>熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2173番地1 エイルマンション光の森 ○○○ 号 部屋番号</p> <p>住民票を現住所のまま異動されない方は住民票のとおりの住所を記入</p> <p>菊陽太郎</p> <p>(持分 4 分の 3)</p> <p>※共有名義の場合のみ持分をご記入ください。 未定の場合は空欄で結構です。</p>	<p>菊陽</p> <p>実印</p>
<p>↓ 共有名義の方のみご記入ください ↓</p> <p>どちらか当てはまる方に✓してください</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 新住所 <input type="checkbox"/> 現住所</p> <p>氏名</p> <p>実印</p>	<p>熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2173番地1 エイルマンション光の森 ○○○ 号 部屋番号</p> <p>住民票を現住所のまま異動されない方は住民票のとおりの住所を記入</p> <p>菊陽花子</p> <p>(持分 4 分の 1)</p> <p>※共有名義の場合のみ持分をご記入ください。 未定の場合は空欄で結構です。</p>	<p>菊陽</p> <p>実印</p>

物件の表示

日付は空欄のままでお願いします

別紙、令和一年一月一日付「登記原因証明情報兼承諾書」(写し)記載のとおり

※共有者は裏面に記入ください。⇒

犯収法第4条に基づくチェックシート（不動産登記用）

令和6年4月1日に施行された『犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯収法」という。）』の改正により、司法書士は、不動産売買等の特定取引を行うに際し、従来の本人特定事項（氏名、生年月日、住所等）に加え、①取引を行う目的、②顧客が自然人の場合は職業の本人特定事項の確認をしなければならないこととなりました。

ふりがな	きくよう たろう	
氏名	菊陽 太郎	
生年月日	大・昭・平・西暦	〇〇年〇〇月〇〇日

<取引目的> 当てはまるのものを以下より選択してください。（複数回答可）

1. 居住用 2. 事業用 3. 賃貸用 4. 開発用
 5. 相続・事業承継対策 6. 別荘・セカンドハウス用 7. 転売用
 8. 投資用 9. その他 ()

<職業>

- 会社役員・団体役員 会社員・団体員 公務員 自営業 学生
 無職 その他 ()

スマート変更登記手続きに関する検索用情報の申出（同時申出）について

将来、住所または氏名に変更が生じた場合に、事前に「検索用情報の申出」をしておくと、登記簿上の住所または氏名の変更登記を法務局が職権で行います（非課税）。

<検索用情報の申出（同時申出）>

- 希望する 希望しない



希望するを選択された方

<メールアドレスの提供>

- する ※sys-info@touki-kyoutaku-online.moj.go.jpからメールで通知されます。

メールアドレス (〇〇〇@〇〇〇.ne.jp)

- しない ※書面で通知されます。

※共有者は裏面に記入ください。⇒

犯収法第4条に基づくチェックシート（不動産登記用）

令和6年4月1日に施行された『犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯収法」という。）』の改正により、司法書士は、不動産売買等の特定取引を行うに際し、従来の本人特定事項（氏名、生年月日、住所等）に加え、①取引を行う目的、②顧客が自然人の場合は職業の本人特定事項の確認をしなければならないこととなりました。

ふりがな	きくよう はなこ	
氏名	菊陽 花子	
生年月日	大・昭・平・西暦	〇〇年〇〇月〇〇日

<取引目的> 当てはまるのものを以下より選択してください。（複数回答可）

1. 居住用 2. 事業用 3. 賃貸用 4. 開発用
 5. 相続・事業承継対策 6. 別荘・セカンドハウス用 7. 転売用
 8. 投資用 9. その他（ ）

<職業>

- 会社役員・団体役員 会社員・団体員 公務員 自営業 学生
 無職 その他（ ）

スマート変更登記手続きに関する検索用情報の申出（同時申出）について

将来、住所または氏名に変更が生じた場合に、事前に「検索用情報の申出」をしておくと、登記簿上の住所または氏名の変更登記を法務局が職権で行います（非課税）。

<検索用情報の申出（同時申出）>

- 希望する 希望しない



希望するを選択された方

<メールアドレスの提供>

- する ※sys-info@touki-kyoutaku-online.moj.go.jpからメールで通知されます。

メールアドレス（△△△@△△△.ne.jp）

- しない ※書面で通知されます。